

別紙

I. 事業評価総括表

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営費	消防用小型動力ポンプ等購入事業	八代市	8,400,000	8,400,000	総事業費 10,878,840

(備考)事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

Ⅱ. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称	
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営費	消防用小型動力ポンプ等購入事業	
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		八代市	
交付金事業実施箇所		八代市一円	
交付金事業実施場所	1.消防用小型動力ポンプ購入 2.屋外消火栓ホース等格納箱購入 3.防災備蓄品購入		
交付金事業の概要	1.消防用小型動力ポンプ(国検B-3級・水冷式)3台及び付属品(吸水管、ストレナー、吸管カゴ、吸管ロープ、枕木、管鎗、噴霧ノズル、とび口、剣先スコップ、消火栓開閉器、スタンドパイプ、ホースブリッジ、二股分岐、中継媒介金具、消防用ホース、台車、) 2.消火栓屋外ホース等格納箱(アルミ製・架台付)11カ所及び付属品(消防用ホース、管鎗、パイプスタンド、消火栓開閉器) 3.防災備蓄品:自家用発電機3台、ガソリン携行缶3缶、標準型ドラム6台、2灯式ハロゲンライト三脚付6基、災害救助用毛布90枚、災害多人数用救急箱3箱、簡易ベッド6台、アルミベンチ21台、担架3台、災害用移動炊飯器3基、移動用炊飯用ステンレスざる3個、炊飯袋作業用セット3セット		
総事業費	10,878,840	交付金充当額	8,400,000
		うち文部科学省分 うち経済産業省分	8,400,000
交付金事業の成果目標	老朽化により万が一の緊急時に不安のあった消防用小型動力ポンプの更新や消火栓屋外ホース等格納箱の整備により、地域住民の安心安全の確保を促進し、地域福祉の向上に資することを目的とします。		
交付金事業の成果指標	1.消防用小型動力ポンプ購入 2.屋外消火栓ホース等格納箱購入 3.防災備蓄品購入	整備計画(H28~32)25台中3台(全体の12%)の更新 整備計画(H28~32)43ヶ所中11ヶ所(全体の約25%)の整備 整備計画(H28~32)15施設中3施設(全体の20%)へ新規配備	

交付金事業の成果及び評価	<p>交付金を活用し、計画通り消防用小型動力ポンプ、屋外用消火栓ホース等格納箱、防災備蓄備品を整備しました。</p> <p>消防団小型動力ポンプは、耐用年数を大幅に経過し、エンジンの始動が困難になる場合が増えるなど、万が一の緊急時に不安がありました。さらに消火栓屋外ホース等格納箱は、初期消火のため新設または改修等の必要性が高く、地域住民からの要望が強いものでした。今回の消防団小型動力ポンプの更新及び消火栓屋外ホース等格納箱の整備により、防火資機材の充実が図られ、消火能力の点でも向上したことから、地域住民の火災や災害に対する不安を解消することができました。</p> <p>避難所となっている公共施設等の防災備蓄倉庫に備蓄資機材等を配備することにより、水害や震災等大規模災害の際、避難してくる被災者への一時的な生活援助が可能となります。また、災害による停電等の際には、発電機、ハロゲンライトの使用もスムーズにでき、どのような災害においても、避難所での対応が迅速にできるものであることから、地域住民の災害応急に対する不安を解消することができました。</p>
--------------	--

交付金事業の契約の概要			
契約の目的	契約の方法等	契約の相手方	契約金額
消防施設整備	指名競争入札	野々村ポンプ株式会社	6,771,600
消防施設整備	指名競争入札	有限会社 土田商会	1,401,840
消防施設整備	指名競争入札	日本乾溜工業株式会社八代出張所	2,705,400
計			10,878,840
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無	無	交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	該当なし

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。
- (4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
- (5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
- (6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。